

令和4年度 清里町職員（社会福祉士）採用試験実施要項

1 受付期間 令和4年6月7日（火）～令和4年7月29日（金）

2 募集する職種及び受験資格、採用予定人数

職種区分	受験資格	採用予定人数
社会福祉士	平成4年4月2日（30歳）以降に生まれた方で、社会福祉士の資格を有する方、若しくは令和5年3月31日までに取得見込みのある方	1名

※採用予定人数は変更になる場合があります。

※次のいずれかに該当する場合は、受験できません。

○地方公務員法第16条の規定に該当する者

- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 試験内容

(1) 1次選考（エントリーシートその他書類による）※合否に関わらず文書で通知します。

(2) 2次選考

①試験日 日程は一次選考合格者に随時お知らせします。

②試験会場 清里町役場（清里町羽衣町13番地）※会場までの交通費は自己負担になります

③試験内容 職場適性検査、事務能力検査、ケーススタディ試験、個別面接

※合否に関わらず文書で通知します。

4 採用予定日等

(1) 採用予定日は合格者があった時点で随時決定いたします。

(2) 合格者で「資格・免許取得見込みの方」については、令和5年3月31日までに取得できなかった場合は採用を取り消すことがあります。

(3) 受験資格がないことが判明した場合や記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

(4) 地方公務員法第22条により採用後6カ月は条件つき採用となります。この間良好な成績で職務を遂行した場合のみ正式採用となります。

- 5 申込に必要な書類 清里町職員採用試験エントリーシート兼履歴書
卒業証明書及び成績証明書（最終学歴のもの・見込み可）
社会福祉士登録証の写し（有資格者のみ）
- 6 申込方法 上記書類を総務課総務グループ職員厚生担当まで持参もしくは郵送
- 7 送付先 〒099-4492 北海道斜里郡清里町羽衣町13番地
清里町役場総務課総務グループ職員厚生担当

8 給与等

◆給与

区分	初任給	その他の手当
大卒	182,200円～※	扶養手当、住居手当、寒冷地手当、期末・勤勉手当（4.3月分）などが支給要件に応じて支給されます。
短大卒	160,100円～※	
高卒	150,600円～※	

※令和4年4月1日現在の給料月額

※初任給は、採用前の職務経歴等により一定の基準で加算されます。なお、個々の採用前の職歴等の有無・内容により決定するため、金額は異なります。

◆勤務時間

月曜日から金曜日までの8時15分から17時00分

◆休日・休暇

休日は土曜日、日曜日、祝日、年末年始

年次有給休暇は、1暦年に20日付与されます。その他に結婚、出産、夏季休暇等があります。

9 問合せ先

清里町役場総務課総務グループ職員厚生担当

電話0152-25-2131（内線212）